

平成28年度札幌市食育推進会議

議 事 録

日 時：平成28年7月13日（水）午後3時30分開会
場 所：WEST19（札幌市保健所）2階 研修室

1. 開 会

○事務局（川上健康企画担当部長） 定刻前ではありますが、委員が全員おそろいになりましたので、ただいまから、平成28年度札幌市食育推進会議を開催させていただきます。

私は、この会を進行させていただきます保健所健康企画担当部長の川上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

以後、座って進行させていただきます。

2. 挨拶

○事務局（川上健康企画担当部長） 開会に当たりまして、保健福祉局医務監の館石よりご挨拶を申し上げます。

○館石保健福祉局医務監 皆様、こんにちは。

保健福祉局医務監の館石と申します。

開会に当たりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

皆様には、何かとご多用のところ、札幌市食育推進会議にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

また、お集まりの皆様には、日ごろから札幌市の保健福祉行政施策の推進に当たり、いろいろな形でお力添えをいただいておりますことに対し、この場をかりて厚くお礼を申し上げたいと存じます。

さて、この4月に、平成28年から32年までの5年間を計画期間とする第3次食育推進計画が国から公表されております。この第1次計画が策定、公表されて以来、これまで10年間の取り組みにより、全国的には、食育に関心を持っている国民の割合の増加、あるいは、家族と一緒に食事をする、いわゆる共食の回数の増加が見られるなど、食育に関連した前向きな変化が報告されております。その一方で、今後取り組むべき課題として、若い世代への食育の普及や食品ロスの削減といった環境への配慮、また、高齢者やひとり親世帯に対する支援の必要性などについても指摘されているところでございます。

札幌市では、平成25年に策定した第2次食育推進計画において、食を大切にする心を育むことを基本理念に掲げ、基本目標として、第1に健康で活力ある人づくり、第2に市民が暮らしやすい環境づくり、第3に市民みんなで作る食文化の三つの柱を立てて、現在、さまざまな取り組みを進めているところでございます。この計画は、平成29年まで、残すところあと2年となりましたが、多くの関係者の皆様と協働して、さらに食育を推進し、新たな課題にも取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

本日の会議は、札幌市の条例に基づく附属機関として、食育の推進に関するさまざまな行政施策についてご審議いただく場として開催しております。今回も、皆様から忌憚のないご意見を頂戴し、札幌市の今後の食育を推進するために生かしてまいりたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

以上、簡単ですが、ご挨拶にかえさせていただきます。

◎事務連絡

○事務局（川上健康企画担当部長） 本日は、委員21名のうち、13名のご出席をいただいております。札幌市食育推進会議条例第7条第2項の規定により、過半数に達しておりますので、この会議が成立しておりますことをご報告いたします。

また、本会議は、札幌市情報公開条例の規定により、市民へ公開することを原則としておりますので、会議録を札幌市のホームページ上で公表させていただきます。つきましては、会議録作成のための録音をさせていただきたいので、あらかじめご了承をお願いしますとともに、ご発言の際には、各テーブルの上にありますマイクを係の者がお渡しします。ので、お使いいただきますようお願いいたします。

続きまして、お手元の資料の確認をお願いします。

本日は、資料1から8までを机の上に置いております。また、会議次第、札幌市食育推進会議委員名簿を配付しておりますので、あわせてご確認いただきたいと思います。また、事前に送付させていただいておりました第2次札幌市食育推進計画関連事業・取組一覧という冊子、その他の資料は、お持ちいただいたもののご準備をお願いいたします。

不足のある場合は、事務局にお申しつけいただければと思います。

3. 出席委員紹介

○事務局（川上健康企画担当部長） 続きまして、昨年の食育推進会議以降、5名の委員が交代していらっしゃいますので、この場で改めて本日もご出席いただきました委員の皆様をご紹介させていただきます。

お手元の委員名簿順にお名前をお呼びいたしますので、恐れ入りますが、その場でご起立いただければ幸いです。

まず最初に、本会議の会長でいらっしゃいます天使大学看護栄養学部栄養学科教授の荒川義人委員でございます。

続きまして、札幌市環境アドバイザーの石塚祐江委員でございます。

続きまして、札幌市食生活改善推進員協議会会長の市野美砂子委員でございます。

続きまして、札幌市調理師団体連合会副会長の緒方昭彦委員でございます。

続きまして、市民公募委員の木村夢子委員でございます。

続きまして、新しく委員になられました一般社団法人札幌市私立幼稚園連合会理事の相良郁子委員でございます。

続きまして、一般社団法人札幌歯科医師会理事の高橋一行委員でございます。

続きまして、一般社団法人札幌市私立保育園連盟副会長の富岡美織委員でございます。

続きまして、新しく委員になられました札幌消費者協会理事の行方幸代委員でございます。

続きまして、日本チェーンストア協会北海道支部の成田雅智委員でございます。

続きまして、札幌市立高等学校・特別支援学校校長会の鳴海昌江委員でございます。

続きまして、新しく委員になられました一般社団法人札幌市食品衛生協会専務理事兼事務局長の西本裕子委員でございます。

続きまして、市民公募委員の藤井敦子委員でございます。

なお、本日は欠席されておりますが、札幌市小学校長会から新しく神谷敦委員が就任されております。

委員の紹介は以上でございます。

続きまして、札幌市の職員を紹介させていただきます。

食育・栄養担当課長の加藤でございます。

このほか、本日は、保健福祉局、子ども未来局、環境局、経済観光局、教育委員会、南区、手稲区から食育関係の職員が出席しておりますので、よろしくお願ひいたします。

なお、まことに恐縮ではございますが、館石医務監は、この後、ほかの公務が入っておりますので、ここで退席させていただきます。

〔館石保健福祉局医務監は退席〕

○事務局（川上健康企画担当部長） それでは、これより議事に移りたいと思いますが、議事の進行は荒川会長にお願いしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

3. 議 事

○荒川会長 それでは、よろしくお願ひいたします。

会議次第に従ひまして、議事を進めさせていただきます。

まず、議題（1）のア、平成27年度の食育事業報告につきまして、事務局からご説明をお願ひいたします。

○事務局（加藤食育・栄養担当課長） それでは、事前にお送りさせていただきました第2次札幌市食育推進計画関連事業・取組一覧をごらんください。

この資料は、第2次札幌市食育推進計画に基づきまして、平成27年度食育関係課でどのような取組みを行ったかを記載したものでございます。

私から、全体の報告をさせていただきます。

最初に、1ページ目をごらんください。

こちらには、重点取組みとして、（1）食育への関心を高め、健康な食習慣の確立についてという項目がございます。この表は、事業内容が一番左側に記載されており、続いて、事業名、実施している局、施策番号、整理ナンバーとなっております。目標が達成されたものについては二重丸をつけています。目標値に向かって推移しているものを丸、変化なしまたは目標値から遠ざかっているものには三角をつけています。

1ページの整理ナンバー1をごらんください。

事業名が早寝早起き朝ごはん事業です。保健福祉局と各区で実施している事業で、朝食啓発数を取り組みの指標としています。平成27年度は、5万人を超える市民に対して実

施しており、目標としていた3万人を超える事業となっておりましたので、二重丸となっております。

続いて、整理ナンバー2の学校給食の実施から整理ナンバー2-3の家庭教育事業です。このページの最後まで事業となりますが、これは教育委員会の事業となります。学校では、教科・特別活動などにおける食に関する指導、充実を図り、望ましい食習慣の形成に努めています。また、給食だよりや給食試食会、さらに、PTAと連携して保護者への啓発を図っています。平成27年度の事業の達成は、書面のおりとなっております。

続きまして、2ページ目をごらんください。

2ページ目の整理ナンバーの3、一番上の事業となります。子ども未来局の「早寝早起き朝ごはん」の取り組みです。平成27年度は、取り組み施設数、ホームページ更新回数ともに二重丸でした。

続きまして、4ページをごらんください。

上から3番目の事業ですが、札幌市お弁当プロジェクトです。この事業は、平成27年度から実施した事業で、28年度も引き続き実施していますので、平成28年度事業計画で詳しくご説明させていただきたいと思っております。

続きまして、8ページをごらんください。

8ページには、「野菜を多くうす味で」事業を掲載しております。この事業は、目標のホームページ投稿数24件に対して投稿数が14件でしたので、三角となっております。昨年、この会議で、この事業のポスターの作成予定がありますかというご質問をいただいております。予算の関係等もあり、検討いたしますと回答しておりましたが、昨年12月に札幌市の広告事業でポスターを2,400枚作成いたしました。大型スーパーや野菜販売店、保育所、学校などに配付いたしました。

正面のホワイトボードに掲示いたしましたが、あのポスターが12月に作成したものです。

続きまして、10ページをごらんください。

整理ナンバー23の乳幼児のむし歯予防です。乳幼児のむし歯予防事業は、平成27年度は1,525人に実施しており、二重丸でした。

続きまして、27ページをごらんください。

27ページの一番上の事業となりますが、整理ナンバー66番の立入検査の実施です。平成27年度は、5万3,519施設の立入検査を実施しておりますが、目標が5万8,000施設でしたので、三角となっております。

続きまして、28ページをごらんください。

28ページの二つ目の事業ですが、整理ナンバー70番の市場の安全確保に関する情報発信ですが、平成27年度は、211回のホームページ更新をしており、二重丸となっております。

続きまして、30ページをごらんください。

30ページが一番上の事業になりますが、整理ナンバー75番のさとらんど農業体験です。こちらは、市民参加数、体験小学校とも目標を上回っておりましたので、二重丸となっております。

続きまして、39ページをごらんください。

39ページには、整理ナンバー102番のさっぽろオータムフェストの実施を掲載しております。平成27年度は、220万人を超える来場者がありまして、二重丸となっております。

平成27年度は、151事業を実施いたしまして、二重丸は145個、丸は11個、三角は43個となっております。

ここで、平成27年度に実施した事業報告をピックアップして、関係課から発表いたします。

本日、食育事業を報告する区は、この食育会議で、過去2年間、発表していなかった区にお願いしております。

最初に、南区保健福祉部健康・子ども課の奥村管理栄養士からお願いいたします。

○関係課（奥村南区健康・子ども課管理栄養士） 南区健康・子ども課管理栄養士の奥村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

お手元にある資料の1をご用意ください。

それでは、南区の食育の取り組みについてご紹介いたします。

初めに、南区の食育の取り組みの位置づけでございます。

南区は、札幌市の中で最も大きな面積の自然環境を抱え、また、札幌芸術の森、定山溪温泉といった観光名所も数多くあります。地域の住民だけではなく、来訪者にとっても大変魅力のあるまちです。一方で、年々人口が減少しており、少子高齢化が進んでいる状況にあります。南区の運営方針の中に、子育て対策、健康寿命延伸があり、これらの計画の中で食育が位置づけられています。札幌市で策定している第2次札幌市食育推進計画、健康さっぽろ21と南区運営方針に基づいて食育を推進しております。

これから紹介いたします食育事業は、南区内の小・中学校の栄養教諭、保育所、幼稚園の栄養士や、食のボランティアである南区食生活改善推進員協議会で構成される南区食育ネットワークと地元の農園と連携して行っております。

平成27年度に実施した南区の食育の取り組みの位置づけに沿ってご説明いたします。

南区食生活改善推進員の協力を得て、子育てママの料理教室、ぱくぱく食育教室、とって食べちゃお！親子料理教室等の子育て対策事業を開催しております。

子育てママの料理教室は、食生活改善推進員が講師となり、魚1匹をおろして和食をつくりました。参加者は、魚料理を手軽に感じ、お子さんが喜んで食べたことで、魚料理に対するハードルが下がったように思います。

ぱくぱく食育教室は、地域の方が開催している子育てサロンに協力していただき、親子で一緒におにぎりをつくり、子どものころから調理にかかわり、食への関心を持たせるこ

との大切さを認識してもらいました。

とって食べちゃお！親子料理教室は、地元の農園に協力していただき、自分たちで野菜を収穫し、調理、後片づけの一連の流れを体験しました。

また、毎年6月には、南区食育ネットワーク会の構成員である小・中学校の栄養教諭、保育所、幼稚園の栄養士に協力していただき、食育にかかわる取り組みについてのパネル展、資料の配布を行いました。

続いて、健康寿命延伸に向けた取り組みをご紹介します。

ひとり暮らしの男性の増加など、男性が家事をする機会がふえている現状を踏まえ、自分の健康や食生活を管理することを目的とした男子厨房に入ろう！料理教室、8月の札幌市野菜摂取強化月間にあわせて野菜料理教室、区役所食堂の協力を得て、主食、主菜、副菜のそろったバランスのよい食事を提供するヘルシーメニュー、国民健康・栄養調査により糖尿病の予備群が2,050万人と推定されていることから、糖尿病週間にあわせて糖尿病予防パネル展を開催しております。

南区では、第2次札幌市食育推進計画、健康さっぼろ21を推進しております。赤字の本気（まじ）めしプロジェクト、血圧安心いい塩梅！教室については、次のスライドから詳しくご説明いたします。

若い世代が対象の本気（まじ）めしプロジェクトでは、食生活の実態を把握するため、南区内の学校に通う学生1,244名にアンケート調査を行いました。アンケート結果では、ほぼ毎日朝食を食べる人は65%で、朝食を食べるために必要なことは、自分で用意する努力と回答した人が多く見られました。野菜摂取頻度では、半数の方が1日1回以下と回答し、70%以上の方が野菜の摂取量を知らないと回答しました。この朝食摂取と野菜摂取の課題の取り組みは、生活習慣病予防、健康寿命の延伸につながるものです。

まずは、社会に出てから自立した食生活の確立と朝食摂取を促すため、朝食をテーマとした料理教室を開催しました。

10分チャージ朝ごはん料理教室です。

冷凍保存やつくり置きのできるものを活用して、忙しい朝でも10分で準備できる料理をつくりました。料理教室の前後でアンケート調査を行った結果、事前アンケートでは朝食欠食者がいましたが、1カ月後の同様のアンケートを行うと、参加者の全員が週3回以上、朝食を食べると回答しました。

健康寿命延伸事業として、要介護認定の疾病分析を行いました。分析の結果から、脳血管疾患、心疾患が上位を占め、また、国保の医療費分析からも、男性、女性ともに高血圧が多いことがわかっております。

高血圧は、脳血管疾患、心疾患などの要介護状態となる多くの原因疾患にかかわっていることから、予防と重症化を防ぎ、健康寿命延伸につなげるために、血圧安心いい塩梅！教室を開催しました。

この教室は、食生活の面から、血圧との関係が深い塩分について、適切な摂取量と減塩

の工夫を日常生活で実践できるよう、体験的に理解を深める食育教室です。

高血圧を予防する食事や塩分量、減塩の工夫についての講話を行いました。参加者が日ごろ食べているみそ汁の塩分濃度を知ってもらうために、持参していただいたみそ汁の塩分量を測定し、結果と簡易塩分チェックシートをお渡ししました。

最後に、南区食生活改善推進員の協力を得て、減塩料理の試食を提供しました。試食の献立は、主食、主菜、副菜、汁物をそろえた1食分で塩分が2.5グラムとして、減塩でもおいしく食べられるように、酸味やうま味による減塩の工夫を活用した料理を味わっていただきました。教室後のアンケートでは、減塩の工夫をぜひ活用したい、既に活用している、できるだけ活用していく回答した人は96%でした。

最後になりますが、これらの教室のほかに、通常の業務として、離乳食の教室や住民の方への健康教育も実施しております。これらの事業の中でも、健康寿命延伸に向けた啓発を行うほか、レシピ集の作成など、朝食摂取、野菜摂取、減塩などの普及啓発に取り組む予定です。

今後も、関係機関と連携し、南区民の食を通じた健康づくり、食を大切にする心を育むきっかけづくりとして食育を推進していきたいと考えております。

以上をもちまして、南区の報告を終わります。

ありがとうございました。

○関係課（加藤食育・栄養担当課長） 続きまして、手稲区保健福祉部健康・子ども課の本間管理栄養士からの報告になります。

資料は2となりますので、よろしくお願いたします。

○事務局（本間手稲区健康・子ども課管理栄養士） 手稲区健康・子ども課管理栄養士の本間と申します。どうぞよろしくお願いたします。

手稲区は、若者を対象とした食育の取り組みについてを中心にご報告させていただきます。

手稲区では、平成26年度から、北海道科学大学と連携・協働して、若い世代への食育の取り組みを初めております。

取り組みを始めるに当たり、まず、大学生の食の現状を把握することを目的とし、669名の学生を対象にアンケート調査を行いました。

その結果、次のことがわかりました。

肥満の割合は、1年生で10%、4年生で25%であり、学年が上がるほど肥満が多く、また、女性の4人に1人が低体重という結果でした。

朝食につきましては、毎日食べる学生が6割、ほとんど食べない学生が2割でした。ひとり暮らしの学生では、ほとんど食べないという学生が4割にもなっていました。

野菜の摂取頻度では、1日1回しか野菜を食べていないという人は、家族と同居で5割、ひとり暮らしの学生では8割に上っており、野菜不足が懸念される結果でした。

また、食事を選ぶときに重視することは、価格が一番多く、次においしさ、ボリューム

となっております。

これらのアンケート結果をもとに、手稲区では次の事業を行っております。

まず、学生に食の問題を自分たちのこととして捉え、問題意識を持っていただきたいということで、啓発パンフレットを作成いたしました。このパンフレットは、平成27年度の新学期のオリエンテーションで全学生に配付を行ったほか、若者向けの事業等で活用しています。

それから、学生の意識を変えるための地道な啓発として、学生食堂に食育卓上メモを設置し、啓発を行っております。内容については、こちらの表のとおりとなっておりますが、このように年間計画を立てて作成しております。

次に、大学祭での食育啓発です。

大学祭では、簡単野菜レシピの配付を行った後、野菜摂取啓発のパネルの展示、パソコンを用いた食事診断を行いました。食事診断は、42名が参加し、日ごろの自分の食生活の乱れを実感する様子が見られました。

区内の10代、20代の若者を対象とした若者向け料理教室を年2回、夜間に実施しております。アンケートの結果では、価格を重視するという答えが1番であったことから、安い食材で自宅で誰でも簡単につくれる料理をテーマとして行っております。また、試食の時間には、朝食摂取、野菜摂取の大切さについての講和を行ってございまして、参加した学生からは、楽しくおいしく勉強になったとの声が多く聞かれております。

こちらは、野菜をテーマとした食育トークショーの様子です。野菜ソムリエの方に野菜の魅力や栄養について講演いただきました。42名の学生や教員が参加し、野菜のイメージが変わった、これからもっと野菜を食べようと思う等の声が聞かれました。今年度も秋に食育イベントを実施予定です。

今後の展開についてです。

平成26年度、平成27年度と食育啓発を実施した中で、啓発だけで行動変容に結びつけるのは難しいのではないかと感じ、今年度からは、学生食堂に協力を依頼し、可能な範囲で野菜の多いメニューの提供をお願いしております。また、みずからの食事を振り返って野菜不足を感じたときに、自分で調節できる環境をつくるため、自動販売機の中に野菜ジュースを入れていただきました。これは、野菜ジュースを積極的に勧めるものではなく、学生が可能な範囲で調節できる環境をつくることを目的にしております。

こちらは、大学側が作成したポップです。教授がモデルとなり、小さくて見えませんが、「うちの学生は野菜食べへんな」と書いてあります。

このように、行政だけではなく、区と大学が連携を行い、学生が少しでもよい食生活を実践できるよう取り組んでおります。

手稲区では、ていね食育ネットワークを組織しています。これまで、中学生までの食に関係する団体が中心になって活動を行ってまいりましたが、昨年からは北海道科学大学、今年度からは北海道札幌あすかぜ高校が加わり、幼少期から大学生まで地域において切れ目

のない一貫した食育を行うことを目指しています。

また、ひとり暮らしとなり、食事が自立する時期に、知識を持っているだけではなく、正しい食生活を実践するためにはどうしたらよいのか、今後、ネットワークで検討し、連携・協働して食育を推進していきたいと思っております。

以上をもちまして、手稲区の報告を終わります。

○事務局（加藤食育・栄養担当課長） 続きまして、教育委員会生涯学習部の榊原栄養指導担当課長からお願いいたします。

○関係課（榊原教育委員会栄養指導担当課長） 榊原です。

お手元の資料3になります。

私からは、学校給食での食育の取り組みを中心にお話しさせていただきます。

大きく3点ありまして、1点目は、学校における食育の推進として、栄養教諭を中心に区ごとに地域の特性や児童の実態を踏まえた効果的な食育に取り組んでおりまして、各学校では、食に関する指導の全体計画に基づき、昼食時間や担任の先生とともに栄養教諭等が教科と関連させた食に関する授業を行うなど、望ましい食習慣を身につける取り組みを進めております。

二つ目、三つ目が札幌市の学校給食の大きな特徴となっております、二つ目ですが、関係機関との連携協力を図り、地産地消を推進しています。北海道食材の使用の目標は、冬期間を考慮し、重量ベースで75%以上としております。平成27年度は77%となっております。品目別の使用割合等は教育委員会のホームページに掲載しておりますので、ご参照いただければと思います。

また、各学校では、この地産地消を児童生徒に、給食時間、教科等での指導、また、保護者には、試食会や給食だよりを通じて食育の充実を図っております。

最後に、さっぽろ学校給食フードリサイクルの推進です。学校給食フードリサイクルは、環境局及び農政部のご協力をいただきながら、平成18年から始めており、ことしで10年を迎えますが、食育と環境教育の充実を図るために取り組んでおります。

フードリサイクルの狙いは、食育の観点からは、食べ物は自分たちの体にとって大切なもので、しっかり食べる、環境の観点からは、今までごみとして捨てていた残り物や野菜くずも、リサイクルをすることで、ごみを減らし、作物を育てることに役立つということを学んでもらっています。毎年7月から9月にかけて、札幌の農家にリサイクル堆肥で栽培していただいたレタス、タマネギ、トウモロコシ、カボチャを給食で使用し、食育に活用しています。あわせて、リサイクル堆肥を活用して、平成27年度は168校で教科と関連させた栽培活動や栽培した作物の調理など、体験的活動にも取り組んでおります。

それから、次のページですが、平成27年度に、環境省の学校給食の実施に伴い発生する廃棄物の3R促進モデル事業に採択されました。

その資料にもありますように、これまでの学校給食フードリサイクルの取り組みを生かして、指導教材として新たにDVDを作成し、小・中学校で授業を行っております。さら

に、啓発資料として、ポスターや教材園に使用するプラカードを企画、作成し、学校に配付して活用を図っています。DVDやポスターを活用した授業では、児童生徒から、調理員への感謝の気持ちが持てた、自分から行動しようという意欲が高まったという意見も多く出されております。また、家庭でも3Rに配慮していこうということで、学校での取り組みを家庭で話し合うことで意識の高まりがうかがえました。

最後のカラーのページの資料は、撮影した指導教材、DVDの内容と啓発資料のポスターです。それから、啓発資料プラカードというのは、リサイクル堆肥を活用して栽培している学校の教材園に堆肥を活用していることをあらわすため、刺して使うプラカードです。それから、授業を行った後のそれぞれの感想等を掲載しております。

教育委員会の学校給食を通じての食育の取り組みは以上です。

○事務局（加藤食育・栄養担当課長） 平成27年度の食育推進事業報告は以上でございます。

○荒川会長 ありがとうございます。

平成27年度の食育推進事業につきまして、主な事業と代表的な担当部署からの報告でしたが、委員の皆様からご意見やご質問があればお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

○高橋委員 札幌歯科医師会の高橋と申します。

ただいま、大変すばらしい報告を聞かせていただいたところですが、質問というよりも、一意見としてお話しさせていただきたいと思います。

食のあり方について、いろいろなご説明がありましたが、食べ物の素材や栄養面では非常にすばらしい取り組みではないかと思います。ただ、学校の現場の中で、保育所あるいは幼稚園の先生が中心になって指導されていることと思いますが、食べ方も広い意味では食育に関連があるかと思います。

それで、学校の現場におきましては、学校医や学校歯科医あるいは看護師がいらっしゃる場合が多いと思いますので、お声がけをいただければ、食べ方や発達に関することで別のアドバイスも新たにできる可能性もございますので、そういったものを利用していただくような機会をお与えいただければと思います。

○荒川会長 今のご意見に関して、事務局から何かございますか。

○事務局（加藤食育・栄養担当課長） 大変ありがたいご発言をいただき、ありがとうございます。これから、関係局等と調整して、学校への派遣等ができるというお話を伺いましたので、内容を深めていきたいと思っております。

○荒川会長 貴重なご意見をありがとうございます。

それ以外に何かございますか。

○行方委員 札幌消費者協会の行方でございます。

ここにありましたフードリサイクルについてお尋ねしたいと思いますが、今、世界的に食品ロスが問題になっておりまして、私どもも、今年度、食品ロスをテーマとして掲げて

いろいろとやっていきたいと思い、計画中ですが、学校のリサイクルについて、堆肥活用校は168校ということです。これは、堆肥を活用したということであって、実際に学校給食の残渣を集めているところはもっと少ないのでしょうか。

○関係課(榊原教育委員会栄養指導担当課長) 学校給食の食べ残しや野菜の調理くずは、札幌市内の全部の学校から回収していただいて、ばんけいリサイクルセンターというところで、札幌市のホテルやレストランから出る生ごみとともにリサイクル堆肥をつくっていただいております。

○行方委員 札幌市内は、都市化が進んでいて、畑などでお野菜をつくれないうちがあると思いますが、リサイクル堆肥活用校の168校というのは全体の学校の何パーセントぐらいになるのでしょうか。

○関係課(榊原教育委員会栄養指導担当課長) 特別支援学校も含めて302校の学校がありますので、その分の168校です。小学校には教材園が整備されておりますが、中学校は半分ぐらいの学校に教材園そのものがない状況です。小学校は、栽培活動や何らかの教科ですることから教材園が整備されているということもあります。そういう中で、多くの学校にリサイクル堆肥を活用して栽培活動に取り組んでいただくという一つの取り組みも行っております。

○荒川会長 それ以外に何かご意見、ご質問があればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○荒川会長 ないようですので、次に進めさせていただきます。何かお気づきの点があれば、後ほど伺いたいと思います。

続きまして、平成28年度の食育事業計画について、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局(加藤食育・栄養担当課長) 平成28年度札幌市食育推進計画事業についてご説明させていただきます。

平成28年度は、基本的に平成27年度事業を引き続き実施いたしますが、新たな事業などについてこれからご説明させていただきます。

最初に、経済観光局農政部の中田農政課長からお願いいたします。

○関係課(中田経済観光局農政課長) 農政課長の中田でございます。

皆様のお手元に資料4はございますでしょうか。第2次さっぽろ都市農業ビジョン概要版の説明をさせていただきたいと思います。

1枚めくっていただきまして、1ページは、第2次さっぽろ都市農業ビジョンとはということでございます。

札幌市の農業の基本計画となりますさっぽろ都市農業ビジョンは平成18年3月に策定しておりまして、既に10年を経過しております。その中で、この間、社会経済環境の変化、日本であれば人口減少に突入しておりまして、札幌も、近い将来、人口減少に突入し

ます。これまで、都市的な開発にさらされてきたわけですが、今後、農地は農地として保全していかなければならないという状況になってきております。また、少子高齢化による人口構造の変化あるいは女性の社会進出ということもあり、消費者の食のかかわり方も多様化してきているところでございます。

また、農業を取り巻く国際情勢につきましては、皆様もご存じだと思いますが、TPP、環太平洋戦略的経済連携協定の締結があり、いわゆる農産物の関税撤廃により、安価な農産物が日本国内に入ってきますので、これらの影響が危惧されております。札幌では、生鮮野菜が主な農産物ですから、比較的関税率が低いので、その影響は限定的ではないかということがあります。一方で、北海道の農業を見ますと、大きな影響を受ける作物が多々ありまして、それが作付転換を図られるという中で、結果として、例えば、十勝でタマネギの生産がふえるとなると札幌のタマネギ生産に影響が出てくるといった間接的な影響も危惧されているところでございます。

また、農政改革等の動きにつきましては、国は最近、東日本大震災あるいは熊本の震災等もあり、防災という観点や環境対策等も含めて、農地の機能を見直そうという動きが出てきております。そういう中で、都市農業振興基本法が平成27年に策定されておりまして、都市農地につきましては、その多面的な機能が発揮できるように保全していこうという動きが出てきております。そのほか、農地法や農業委員会法など関連法の改正等もあり、農業を取り巻く環境が大きく変化してきているところでございます。

ちなみに、コラムにありますますが、さっぽろとれたてっことというのは、市民の皆さんに新鮮、安心、良質な農産物を提供していこうということで、化学農薬や化学肥料を低減してつくられた農産物をさっぽろとれたてっことして認証して販売するという取り組みも行ってきております。

また、ご存じかどうかはわかりませんが、札幌黄というタマネギがございまして。きょう、荒川会長がいらっしゃいますが、札幌黄ふぁんくらぶということで、札幌黄を応援していこうという取り組みが行われているところです。札幌黄を初めとして、札幌大球あるいはサッポロミドリという枝豆等も含めて、札幌の伝統野菜を見直そうという動きが起きているところでございます。

続きまして、2ページをごらんください。

これは、さっぽろ農業の姿ということで、ご存じの方もいらっしゃるかと思いますが、札幌市内各区でつくられている農産物は多岐にわたっております。農業は適地適作ということで、北区、東区の平野部では、広い土地を利用して、タマネギやレタス、ブロッコリーといった露地野菜を中心に野菜がつけられておりますし、手稲区では、砂地と昼夜の寒暖差を利用して、スイカ、カボチャといった農産物がつけられております。カボチャにつきましては、大浜みやこというブランドカボチャを栽培しております。また、清田区では、火山灰地ですが、アルカリ性土壌を好むハウレンソウあるいは花きといった施設野菜を中心につけられております。また、南区では、中山間地域ということで、傾斜地を利用して

果樹を栽培しております。そして、札幌では最近珍しくなりましたが、お米あるいは養豚、養鶏といった多様な農業が展開されております。

このように、札幌は、地域によってさまざまな農業が展開されているところでございます。

続いて、3ページのさっぽろ農業の現状と課題でございます。

現状につきましては、農家戸数が年々減少しており、平成17年と比較しても3割の減少となっております。ちなみに、平成22年には1,000戸を切ってしまいました。

それから、農業就業人口を見ていただきますと、平成27年には932人と1,000人を切っております。平成12年と比較すると4割の減少となりました。平均年齢も年々増加しております。平成27年で64.3歳でございます。

ちなみに、65歳以上の占める割合は平成22年に5割を超えました。また、このように農家も減少する中で農地面積もどんどん減少しております。結果としては、いわゆる耕作されない農地もどんどんふえているのが現状でございます。

こうした現状に対応すべく、農家の担い手の減少を食いとめるために、既存の農家だけではなく、市民あるいは企業、NPOといった多様な担い手の確保が求められております。また、中核的な担い手の皆さんには、経営力の強化、遊休農地につきましては、農業だけではなく、農的な活動等に市民農園や農業体験の場としての提供などの有効活用を図っていくということになります。

それから、農業生産振興につきましては、先ほども申しましたさっぽろとれたてっこという取り組みを進めておりますが、残念ながら認知度がまだ低うございます。

ちなみに、アンケート調査の札幌産の農産物を買ったことがあるという回答が5割程度で、まだまだ認知度が低いので、これからも安全・安心な札幌産の農産物を生産拡大して、そういう生産者を認証できる農産物をふやしていきたいということで、札幌産農産物のブランド力の強化をしていきます。それから、先ほども言いましたが、地域によって農業の形態が全く違います。そういう意味では、地域の実情に合った農業の推進を図っていきいたいと考えております。

また、市民の農業への理解というところでは、市民アンケートによりますと、約7割の方が農業に何らかの形でかかわりたいという意向を示されております。ところが、残念なことに、農業体験の機会ということでは約7万人にとどまっております。ここ数年、伸びておりません。市民の皆さんのそういった声に応えるべく、農的体験機会の提供を図っていきいたいと考えております。

これらを踏まえて、4ページに10年後の札幌農業と書いてありますが、基本理念、地域・市民とともに育むさっぽろ農業ということで、都市農業、農地が持つ多面的な機能を再評価する動き、あるいは、市民の農ある暮らしへの関心が高まりつつある状況を踏まえて、地域単位でのきめ細やかな担い手の育成を図りつつ、より新鮮で安全・安心な農産物を持続的に生産、供給する体制づくりを進めるとともに、市民の皆さんが農業を身近

に感じられるように、地域の歴史や文化、風土特性に合わせた多様な農業展開を図って、活力に満ちた札幌の農業を目指していくことにしております。

この基本理念に対して、基本的な方向として、以下三つありますが、まず、担い手農地につきましては、意欲ある多様な担い手が輝くさっぽろ農業としており、中核的な担い手の経営改善あるいは新規就農者の育成だけではなく、都市にある優位性を生かして、企業や団体など意欲ある多様な担い手の育成に努めていくこととしております。

また、担い手の農地の集積、集約だけではなく、市民の農的体験活動の場あるいは環境保全、景観形成など、農業、農地の持つ多面的な機能が維持できるよう、地域性を考慮した農地の保全と活用を図ることとしております。

また、生産振興に関して、市民に信頼される持続可能なさっぽろ農業ということですが、市民の皆さんには、より新鮮、安全・安心な農産物の供給に努めて、市民との高い信頼関係づくりによる持続的な地域農業の振興を図ることとしております。

また、市民の農業理解というところでは、市民の農ある暮らしにつながるさっぽろ農業としております。市民と農業者との交流や相互に情報交換できる機会の確保に努めるとともに、市民の皆さんが農業を身近に感じられるように、地域の農業、農地の持つ多面的な機能、あるいは、風土特性を生かして、農ある豊かな暮らしが実現できるよう、農的活動の機会の提供、さらには、それらをサポートする人材の確保に努めていくこととしております。

続きまして、5 ページに、それらに対する主な取り組みの方針が記載されております。

意欲ある多様な担い手が輝くさっぽろ農業につきましては、地域の農業を支えていく意欲ある中核的な担い手、新規就農者、都市農業の強みを生かした多様な担い手の育成、確保ということでございますし、農地の保全につきましては、農地の利用状況や農地所有者の意向を的確に捉えて、地域の実情に合った農地の利用の調整による適切な農地の保全を図ることとしております。

それから、市民に信頼される持続可能なさっぽろ農業につきましては、農産物の安全・安心の向上等によるブランド力を強化して、地産地消の推進を基本とし、都市農業の優位性を生かした農業生産の流通確保、食関連企業との連携などによる農業経営の安定強化を図っていきます。

それから、先ほど申し上げましたとおり、地域ごとの農業の取り組みを地域資源を活用して農業者同士あるいは農業団体、市民などと連携しつつ、地区ごとのさまざまな取り組みを推進するとしております。

また、市民の農ある暮らしにつながるさっぽろ農業につきましては、市民の農的体験活動や農業者の交流、情報提供を図っていくということでございます。

6 ページに、農業者、農業関係団体、市民、札幌市の各主体の役割を記載させていただいております。市民におかれましては、札幌産農産物の積極的購入、消費による地産地消の活性化、農的活動への積極的な参加による札幌農業への理解促進をお願いしたいと考え

ております。

この札幌都市農業ビジョンにつきましては、この後、庁内調整、議会への報告等を経て、パブリックコメントを通じて、年内の公表を考えております。

私からは以上でございます。

○事務局（加藤食育・栄養担当課長） 続きます、環境局環境事業部ごみ減量推進課の伊藤係長からお願いいたします。

○関係課（伊藤環境局資源化推進係長） 環境局ごみ減量推進担当の伊藤と申します。よろしくお願いいたします。

私からは、食品ロスの削減の取り組みについてご説明させていただきます。

資料は赤いパンフレットになりますが、一旦、パワーポイントで説明させていただきます。

私の部署のごみ減量推進担当課は、ごみを減らしましょうということでいろいろ取り組みをしております。きょうは食品ロスの削減についてですが、環境の面からいいますと、食品ロスで出てくる生ごみは燃やせるごみになります。ですので、清掃工場で処理されて、残渣については埋立地に埋められることになります。

環境問題からいいますと、ごみは、焼却しており、燃やすと二酸化炭素が出ますので、地球温暖化への影響がありますし、そういったことにより、水没や異常気象などいろいろなことに影響があります。ですので、環境を守るということをメインに啓発を行ってまいります。

燃やせるごみの組成割合ですが、生ごみが4割ぐらい入っております。燃やせるごみ全体を減らしたいのですが、特に生ごみの量が多いので、私どもとしてはそこを減らしたいということで食品ロスに着目して啓発を行っております。

食品ロスの話になる前は、生ごみは、水切りして、ぎゅっと絞ってください、三角コーナーにたまっているものも、そのまま捨てるのではなくて、ぎゅっと絞ってから捨ててくださいとお願いしておりました。これだけでも生ごみの10%ぐらいは水切りで減量という啓発を今までは中心的にやってきましたが、もっと減らすということです。これは100%が生ごみですが、そのうちの13%ぐらいが食べ残し、さらに8%ぐらいが未開封品ですので、合計20%は、本来、食べられるはずだったのに食べられずに捨ててしまう、いわゆる食品ロスになります。こういうものは食べずに捨てるのはもったいないということで、この辺に注目して昨年度から市民の皆様に啓発しているところです。

そこで、昨年度は、食品のもったいないを減らそうという運動をしました。しかし、ただもったいないと言っても、先ほど出した全体量だと市民の皆さんにいま一つ伝わらないので、4人家族だと年間50キロぐらい、それを買うのにかかっている食費が3万円ぐらいなので、食品ロスを減らせば食費が3万円ぐらいお得になりますということを啓発しながらやっております。

食品ロスを減らそうということで、そもそも買い過ぎやつくり過ぎを抑えるということ

もありますが、うちでは、冷蔵庫を管理して適切な食品管理をしましょうという啓発を行っております。

冷蔵庫処理で食品ロスを減らそうということで、仲間をまとめれば使い忘れを防止できますとか、指定席をつくると二重買いを防止できますとか、冷蔵庫整理の日を決めて、賞味期限の近いものや傷みやすいものを確認して、もし見つけたらそういうものは早目に食べて食べ忘れの防止をしましょうという啓発を行っております。食品ロスだけの話をする、市民の皆さんは取っつきづらいので、お片づけブームなどに乗かって冷蔵庫の整理、収納という話をメインに市民に伝えております。

これも昨年度の取り組みですが、去年は、食品ロスのスローガン募集もして、大賞の作品はポスターにして学校などに張っていただいたりしました。それから、これは昨年度ですが、野菜から語りかけているようポスターになっていまして、もったいないを減らそうというポスターをつくってました。

それ以外に、親子料理教室をやったり、大人向けの料理教室で、あわせて、今言った冷蔵庫整理みたいな話も整理収納アドバイザーの先生から説明してもらったりしていました。それ以外に、きょういらっしゃる荒川先生にも出ていただきまして、300人ほどのイベントで食品ロスの講演をしていただいて、それとセットで料理の研究者に食品ロスが出ない調理方法を実施してもらったりといった大きなイベントもやりましたし、それ以外に啓発イベントもしています。

ここまでが去年の話ですが、生ごみは、札幌市全体で11万トンぐらいあったのが、昨年度は10万トンぐらいになっていまして、市としては、10万4,000トンを超えるのが目標だったので、今言ったような啓発で、一旦、目標を達成したところです。ただ、市民1人当たりが出すごみ量は395グラムで、380グラムが目標なので、さらに進めているところです。

今年の赤いパンフレットを開いていただくと、大体今言ったような話が出ております。ただ、今年は、日曜日は冷蔵庫をお片づけということです。去年は、もったいないを減らそうということで、もったいないという気持ちに訴えかけてやっておりましたが、今年は、お片づけ用、冷蔵庫整理術などに寄せた啓発になります。

パワーポイントで説明したような冷蔵庫整理の話などは昨年度からやっておりますが、今年度も引き続きやっていきます。それ以外にも、食品ロスの削減の関係の取り組みを書いております。今年は、お片づけをメインに、ふだんは食品ロスなどに興味がない市民にも伝わるようにしていきたいと考えております。

今日は食品関係の皆様がたくさんいらっしゃいますが、例えば、保健所ですと「野菜を多く薄味を」と言っています。そういうことも、冷蔵庫の中にそもそも野菜を多くとか、ドレッシングやたれを余り買わないでという話をすれば冷蔵庫の話とつながっていきますし、今、農業の話もありましたが、フードマイレージや地産地消の話も冷蔵庫の話につながると、市民も結構聞いていただけると思っております。

こちらのパンフレットは、まだつくったばかりで、たくさん準備しておりますので、自分のところで必要ということがあれば、お声かけください。1万部と言われるとつらいですが、1,000部、2,000部単位であれば対応できると思います。必要であれば講演にも行きますので、ご協力のほどをよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

○事務局（加藤食育・栄養担当課長） 続きまして、保健所健康企画課続木管理栄養士から、平成28年度の計画について説明させていただきます。

○事務局（続木管理栄養士） 保健所食育・栄養担当課の続木でございます。よろしくお願いいたします。

平成28年度の食育事業計画について、特徴的な事業を三つご説明させていただきます。資料は6番でございます。

札幌市お弁当プロジェクトは、昨年度初めて実施した事業です。バランスのよい食事をする人をふやすことなどを目的として、中高生の部、一般の部を設けてお弁当レシピを募集しました。中高生の部は139件、一般の部は102件の応募があり、専門家による1次審査を経て、一般の部は2次審査を試食審査として行いました。

ホテルクラブサッポロの料理長にお弁当レシピを再現してもらい、試食審査を行いました。協賛企業として参画いただいた北海道日本ハムファイターズの栗山監督にもご出席いただきました。

こちらは、表彰式の様子です。

中高生の部、一般の部に分けてレシピ集を作成し、市民に周知、啓発を行いました。

こちらは添付しております。

中高生のレシピを掲載したリーフレットは、4月からの高校生活に役立てていただくため、平成27年3月に市内中学3年生全員に配付いたしました。

平成28年度も、昨年度と同様、お弁当プロジェクトを開催します。

今年度のお弁当レシピ募集チラシを添付しております。

委員の皆様のご所属団体におかれましても、ぜひご周知いただきますようお願いいたします。

次に、食品の表示にかかわる業務についてです。

平成27年4月に食品表示法が施行されたことにより、食品衛生法、JAS法及び健康増進法の食品の表示に関する規定が統合され、食品の表示に関する包括的かつ一元的な制度となりました。

新たな制度の具体的な内容の一つに、任意表示であった一般加工食品の栄養成分表示の義務化があります。消費者の食生活管理による健康増進を図ることを目的としたもので、全ての加工食品には栄養成分表示が必要となります。5年間という猶予期間はありますが、表示をしなくてはならない企業向けに、表示に関する理解を深め、適切な表示への準備をしていただくため、事業者向けの研修会を今年度は4回実施する予定です。

平成28年度は、さらに、市民健康・栄養調査を実施します。この調査は、市民の食の実態を把握し、健康づくりや食育の推進を図る基礎資料を得るために行います。実施時期は10月から11月を予定しております。

以上、平成28年度の食育事業計画についてご説明させていただきました。

○事務局（加藤食育・栄養担当課長） 平成28年度の事業につきましては、以上でございます。

○荒川会長 ありがとうございます。

それでは、今ご説明いただきました平成28年度の食育推進事業の主なものにつきまして、委員の皆様から何かご質問やご意見があれば伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○木村委員 市民委員の木村と申します。

さっぽろ都市農業ビジョンについてです。

2ページ目のさっぽろとれたてっこの認証農家について、今年度は100%になっているとありますが、これは、札幌にある800余りの農家が全部認証されているという意味でしょうか。

○関係課（中田経済観光局農政課長） 100%を目指すということですが、現状は36.9%となっており、170戸が認証されています。ここで言う認証取得農家は販売農家ということになりますので、3ページのグラフを見ていただきますと、販売農家と自給的農家に分かれております。平成27年は、販売農家が461戸となっております。その461戸に対して、現行170戸がとれたてっこの認証を受けているということです。我々としては、安全・安心な農産物を市民の皆さんに提供する農家をどんどんふやしていきたいと考えており、農協からも一本化を図っていきたいということです。これまで、さっぽろとれたてっことそうではない農産物が出回っていたわけですが、これからは、農家の皆さんに安全・安心な農産物の生産に取り組んでいただくのだということで、一本化を図っていくため、さっぽろとれたてっことして認証する農家は全戸を目指すということで100%とさせていただいたところでございます。

○荒川会長 そのほかにご質問、ご意見があればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○行方委員 さっぽろとれたてっこについてお伺いします。

もう10年以上前から農政課の方が取り組んでいらっしゃると思います。思ったより減っていないことがわかりましたが、平成23年度が159戸で今は170戸で、減っていないことに驚きました。ただ、消費者としては、販売している私の知る限りでは三越デパートの地下にあるだけで、私の行動範囲の駅周辺には一個もありません。それで、大通方面には余り行かないものですから、買えないので、何年も前から駅方面にも販売するところをふやしてほしいと機会あるごとにお伝えしていますが、なかなか実現していません。その辺はいかがでしょうか。

○関係課（中田経済観光局農政課長） これは、非常に難しいお話になりますが、結局、とれたてっこの認証を受けている農産物とそうではない農産物を農協が扱おうとした場合、それを契約でスーパーにおろそうとすると、認証を取っていない農産物に合わせざるを得ません。そうすると、結局、とれたてっこではない形で販売されてしまうこととなります。

昔、私が担当していたときに、市内の小売屋やいろいろなところにとれたてっこの農産物だけを扱って置いていただくような取り組みもやらせていただきました。ただ、取り組んでいる生産者にとっては、魅力にはなかなかつながっていかなかったというのが大きな要因かと思いますが、結果として伸びませんでした。農協としても、とれたてっことそうではない農産物の資材管理が二重管理になってしまうということで、余り積極的に取り組んでこなかったというのが実情でございます。

したがって、現在、とれたてっこの多くは、学校給食などで扱っていただいているのが現状でございます。消費者の皆さんの目にとまるようなところには置かれておらず、私どもも非常に残念に思っているものですから、今回、100%を目指し、全てとれたてっことして表示して販売できるよう、市場を通してもそういう形で販売できるようにしていきたいという思いであり、農協の組合長もそのような思いでいらっしゃいます。

○荒川会長 今後は期待できると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

ほかに何かご意見、ご質問があればお願いします。

○成田委員 日本チェーンストア協会の成田でございます。

今のお話の中でいきますと、私どもも、店舗におきまして、農家から直接入る場合ですと、とれたてっことうたうことは可能かと思いますが、今おっしゃられたように、市場を通り、絶対数がふえてくると、なかなか難しいところがあります。

今、認証農家を100%にというお話が出ていますので、そうなった場合には私どもも積極的に販売させていただきたいと思います。そのときは、ぜひともご協力させていただきます。

○荒川会長 ありがとうございます。

そのほかに何かご質問、ご意見はありますか。

○行方委員 最後の札幌市食育推進会議の栄養調査の件ですが、調査規模は市民1,000人対象と書いてあります。この1,000人はどのように抽出されるのでしょうか、教えていただきたいと思ひます。

○事務局（加藤食育・栄養担当課長） 1,000人に調査を行いますが、国が生活基礎調査を行っています。その基礎調査が無作為抽出となっておりますので、そこから抽出された1,000名ということになるかと思ひます。対象者は1.5倍ぐらいの方にお願ひして、こういう調査にご協力いただけないという方が生じますので、1,000名ぐらいは確保したいということで調査を進める予定です。

○行方委員 国の基礎調査の対象の中から札幌市が1,000人を選ぶということですが、国はどのように決めているのですか。

○事務局（加藤食育・栄養担当課長） よく存じませんで、申しわけありません。国で無作為抽出で選んでいるとは聞いておりますが、選び方については、私は承知していないところでは。

○荒川会長 そのほか、何かご意見、ご質問ありますか。

ここで、欠席の委員からのご意見をお願いします。

○事務局（加藤食育・栄養担当課長） 欠席されている岡村委員からご意見が寄せられておりますので、ここでご紹介させていただきたいと思っております。

岡村委員は、市内で小児科医として勤務されていらっしゃるようですが、医師会からのご推薦の先生でいらっしゃいます。

ファクスで届いておりますので、読ませていただきます。

出席できず、大変申しわけありません。

市の施策もいろいろなところで目にし、食育に関する取り組みが浸透しているのだと感じています。ただ、診療の中で思うのは、女性も働くことが多くなり、基本的な献立や調理の仕方になれることができず（わからず）、外で買ってきたものを利用することがふえている印象があります。

そこで、時々、雑誌の栄養指導などで見かけますが、外食でも買ってくるものでも、どんな内容のものを選び、大抵はそのままだと偏ると思われるので、何をどれくらい残し、何をさらに追加すればどれくらいのカロリー数になり、栄養のバランスがどのようにとれるのかなど情報も取り入れていただくのはどうかと考えました。どうぞよろしくお願ひしますというご意見でした。

こういったご意見を踏まえて、保健センター等の管理栄養士、関係課と調整した上で、この内容についても進めてまいりたいと思っております。

私からは以上です。

○荒川会長 ありがとうございます。

国の計画でも、外部の食の流通の関係の人たちの役割がこれから大変重なることを指摘していますので、そういった方々との意見交換を今後進めていくことが大事だという気がします。よろしくお願ひします。

ほかにかがででしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

4. その他

○荒川会長 それでは、議題の4番目のその他について、事務局からご説明をお願いしたいと思います。

○事務局（加藤食育・栄養担当課長） 事務局からご説明させていただきます。

資料7をごらんください。

この資料は、北海道大学産学・地域協働推進機構と札幌市まちづくり政策局で作成され

たものですが、食育の事務局である健康企画課からご説明させていただきます。

文科省の革新的イノベーション創出プログラム、COIに北海道大学の食と健康の達人拠点が採択されております。昨年春には北海道大学のキャンパスにフード&メディカルイノベーション国際拠点、FMIが完成しており、ここで研究された成果は社会還元されることを目指しているそうです。

札幌市とFMIの関係ですが、保健所健康企画課の食育部門が札幌市の中で、食と健康に一番近いことから、若い世代の食育の課題解決に向けて情報交換を行いながら事業の企画を進めているところです。

次のページをごらんください。

北海道大学総合博物館にCOI、FMI事業として、食と健康を学べる展示品が常設展示されるそうです。博物館のリニューアルオープンを7月26日に予定しておりますが、委員の皆様には、ぜひ博物館に足を運んでいただきたいと思います。また、お知り合いの方、関係者の皆様に、この博物館についてお知らせしていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、もう一点ご説明させていただきたいと思います。

資料8をごらんください。

第3次食育推進基本計画の構成となっております。

こちらは、国の第3次食育推進基本計画でして、ことし3月に通知を受けております。

裏面をごらんください。

第3次計画では、重点課題として、新しく多様な暮らしに対応した食育の推進、食の循環や環境を意識した食育の推進などがあります。札幌市におきましては、現在、第2次食育推進計画を進めているところですが、国の第3次食育基本計画を踏まえ、来年度、第3次札幌市食育推進計画の策定を予定しております。

第3次食育推進計画の策定に当たりましては、この食育推進会議でご審議いただくこととなりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

私からは以上でございます。

○荒川会長 今、その他についてご説明がありましたが、ご質問、ご意見があればお願いしたいと思います。

(「なし」と発言する者あり)

○荒川会長 それでは、全体を通して何かございますか。

(「なし」と発言する者あり)

○荒川会長 それでは、長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございます。

今、事務局から第3次計画についての投げかけがありましたが、今後ともよろしくお願いしたいと思います。どうもありがとうございました。

事務局にお返しします。

5. 閉 会

○事務局（川上健康企画担当部長） 本日は、活発なご意見、ご質問をいただき、どうもありがとうございました。

先ほど説明がありましたような平成28年度の事業につきましては、予定どおり、順次進めてまいりたいと思いますので、今後ともよろしく願います。

本日は、長時間、ご参加いただきまして、どうもありがとうございました。

以 上